

平成28年度

当初予算(案)の概要

阿 武 町

I 予算編成方針

【基本方針】

国の平成28年度予算の概算要求においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度であり、手を緩めることなく歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化する。」としている。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針」では、我が国の人口減少の現状や東京一極集中の傾向、地方経済における消費回復の遅れや人手不足の顕在化といった地方を取り巻く厳しい現状を認識し、危機感を持って地方創生を前進させていかなければならないとしている。

こうした状況の中、当町としては、経済社会情勢の変化に対応し、より自主的・主体的な地域づくりへの取組とともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、国の平成28年度地方交付税の概算要求の概要によると、地方交付税は対前年度比2.0%減となっており、経常一般財源の約8割を依存財源に依存する本町にとっては、依然として予断を許さない状況が続くと考えられる。

平成28年度予算編成にあたっては、「第6次阿武町総合計画」との整合性と、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組むこととするほか、今年度若手職員が中心となり、多くの町民の声を反映し策定した「阿武町総合戦略」に沿い、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための施策についても、可能な限り事業化を図ることとする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、当面する課題に最大の効果を発揮するようにメリハリのある予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

●新たに策定した「第6次阿武町総合計画」の推進

新しいまちづくりを着実に前進させるため、平成26年度中に策定した「第6次阿武町総合計画」の着実な実施を図る。なお、実施にあたっては、関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進することとし、特に平成28年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

●「阿武町総合戦略「選ばれる町づくり」」の推進

町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」にするために、提案された施策について、可能な限り事業化を図るとともに、阿武町の人口減少の要因として特定された「住まい」「仕事」「つながり」の3つのキーワードに関連する事業については重点的、優先的に着手する。

●行財政改革の推進

「第七次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進する。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

●職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつあらゆる改革を進める。

II 予算の概要

1 予算の規模(一般会計、特別会計)

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、47億4,533万4,000円で、前年度当初予算(45億8,171万7,000円)に比べ、1億6,361万7,000円増加(3.6%)しています。

会計別予算状況

単位:千円、%

区分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
一般会計	3,060,000	64.5%	2,909,000	61.3%	151,000	5.2%
特別会計	1,685,334	35.5%	1,672,717	35.2%	12,617	0.8%
国保(事業勘定)	671,117	14.1%	706,041	14.9%	△ 34,924	△4.9%
国保(直診勘定)	66,660	1.4%	60,527	1.3%	6,133	10.1%
後期高齢	80,293	1.7%	80,513	1.7%	△ 220	△0.3%
介護保険	675,300	14.2%	654,200	13.8%	21,100	3.2%
簡易水道	56,627	1.2%	61,360	1.3%	△ 4,733	△7.7%
農業集落	74,577	1.6%	78,990	1.7%	△ 4,413	△5.6%
漁業集落	60,760	1.3%	31,086	0.7%	29,674	95.5%
合計	4,745,334	100.0%	4,581,717	96.6%	163,617	3.6%

2 歳入の状況(一般会計)

【町税】

全国的には緩やかな景気回復基調にあると言われているものの、町内企業の様子からそれを実感できる要素がないほか、納税義務者の減少、農業、漁業の不振による事業所得の減少等による個人住民税の減収及び、評価替えによる固定資産税の減収等により、全体で対前年度比456万4,000円減(△1.6%)の2億7,252万6,000円としています。

【地方消費税交付金】

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率がそれぞれ引き上げられたことによる増収を見込み、対前年度比1,400万円増(53.8%)の4,000万円としています。

なお、増収分については、福祉医療費及び子ども医療費助成事業等社会保障関係事業に充当することとしています。

【地方交付税】

国は、地方が地方創生の重要課題に取り組み、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を0.1兆円上回る額を確保し、地方交付税もほぼ同程度を確保するとしているものの、地方交付税総額については、対前年度比0.3%減となっているほか、歳出特別枠で算定されている「地域経済・雇用対策費」が大幅に減額されるなど、当町においても、増額となる要素が見当たらないことから、前年度同額の15億円としています。

【国庫支出金】

マイナンバー制度導入に伴うシステム整備事業(総務省分)の完了による国庫補助金が減額となる一方、事業量増による公営住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金の増額、年金生活者等支援臨時給付金給付事業の実施に係る国庫補助金の増額等により、対前年度比8,645万3,000円増(34.3%)の3億3,848万2,000円としています。

【県支出金】

需要対応型産地育成事業(農業法人等への機械整備に対する支援)の完了による県補助金、H27国勢調査の完了による統計調査費委託金がそれぞれ減額となる一方、地域防災拠点や避難所に太陽光発電システムを整備する防災拠点再生エネルギー導入事業の事業量増による県補助金、参議院議員選挙の実施による選挙費委託金がそれぞれ増額となり、対前年度比3,399万円増(15.4%)の2億5,412万3,000円としています。

【繰入金】

普通建設事業について、清ヶ浜清光苑改修事業、みどり保育園改修事業等の完了による減額がある一方、事業量増による公営住宅建設事業、警察官奈古駐在所移転建築事業の実施による増額があり、公共施設整備基金からの繰入金が増額となり、対前年度比3,996万2,000円増(37.6%)の1億4,619万3,000円としています。

【町 債】

町道整備事業に係る過疎債、定住奨励金、町営バス、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業、萩清掃工場及び福賀中学校の解体等ソフト事業に係る過疎債及び臨時財政対策債で、対前年度比3,010万円減(11.2%)の2億3,860万円としています。

なお、平成28年度末の町債残高は、平成27年度末に比べて1,297万8,000円増(0.6%)の20億9,152万9,000円となる見込です。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
町 税	272,526	8.9%	277,090	9.5%	△ 4,564	△1.6%
地方譲与税	31,800	1.1%	31,400	1.0%	400	1.3%
利子割交付金	600	0.0%	600	0.0%	0	0.0%
配当割交付金	500	0.0%	500	0.0%	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	400	0.0%	△ 100	△25.0%
地方消費税交付金	40,000	1.3%	26,000	0.8%	14,000	53.8%
自動車取得税交付金	6,300	0.2%	4,500	0.1%	1,800	40.0%
地方特例交付金	400	0.0%	500	0.0%	△ 100	△20.0%
地方交付税	1,500,000	49.0%	1,500,000	49.0%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	27,033	0.9%	21,355	0.7%	5,678	26.6%
使用料及び手数料	55,982	1.8%	54,179	1.8%	1,803	3.3%
国庫支出金	338,482	11.1%	252,029	8.2%	86,453	34.3%
県 支 出 金	254,123	8.3%	220,133	7.2%	33,990	15.4%
財 産 収 入	18,182	0.6%	22,568	0.7%	△ 4,386	△19.4%
寄 附 金	9,001	0.3%	1,001	0.0%	8,000	799.2%
繰 入 金	146,193	4.8%	106,231	3.5%	39,962	37.6%
繰 越 金	100,000	3.3%	100,000	3.3%	0	0.0%
諸 収 入	19,178	0.6%	21,014	0.7%	△ 1,836	△8.7%
町 債	238,600	7.8%	268,700	9.2%	△ 30,100	△11.2%
合 計	3,060,000	100.0%	2,909,000	96.0%	151,000	5.2%

歳出の状況(一般会計)

【人件費】

標準報酬制への移行により共済組合負担金が減額となる一方、職員数の増による職員給の増額により、対前年度比1,348万6,000円増(2.6%)の5億2,585万8,000円としています。

【扶助費】

生活介護、施設入所支援等に係る給付単価や対象人数の増による障害者自立支援給付事業の増額、乳幼児医療助成対象者の増による福祉医療扶助事業助成費の増額等により、対前年度比783万1,000円増(3.3%)の2億4,792万7,000円としています。

【公債費】

平成22年度の臨時財政対策債繰上償還や償還満了、新規借入の抑制等により元利償還額は減少傾向で推移しており、対前年度比1,215万4,000円減(△4.7%)の2億4,704万2,000円としています。

【物件費】

マイナンバー制度導入に係るシステム整備事業の完了(総務省分)及び事業量減(厚労省分)による委託料が減額となる一方、まち・ひと・しごと創生特別事業の実施、はしご車のオーバーホール等に伴う萩市消防救急事務委託、福賀中学校閉校による奈古～福賀間のスクールバス運行委託の実施による委託料の増額等により、対前年度比1,073万円増(1.9%)の5億8,368万7,000円としています。

【補助費等】

奈古～福賀間町営バスの運行開始に伴う町営バス運行補助金、新たに実施する年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、萩市清掃工場の廃炉に係る一部負担金等が増額となる一方、償還満了による国営農地再編整備事業山口北部地区事業費負担金、事業完了による需要対応型産地育成事業の減額等により、対前年度比318万4,000円減(△1.0%)の3億865万3,000円としています。

【繰出金】

国保税の軽減制度に基づく保健基盤安定負担金の増に伴う国民健康保険(事業勘定)繰出金、新たに実施する介護予防・生活支援事業の増に伴う介護保険事業特別会計繰出金が増額となる一方、上下水道情報管理システムの事業完了による簡易水道事業特別会計繰出金、公債費の減による農業集落排水事業特別会計繰出金の減額等により、全体で対前年度比445万5,000円減(△1.3%)の3億4,046万8,000円としています。

【普通建設事業費】

事業完了により清ヶ浜清光苑改修事業、公営住宅(定住促進用単身者住宅)建設事業、常備消防通信司令施設デジタル化整備事業等が減額となる一方、事業量増による公営住宅建設事業、柳橋分譲宅地整備事業、新たに実施する警察官奈古駐在所移転建築事業の実施による増額等により、全体では対前年度比1億3,354万9,000円増(20.7%)の7億7,831万6,000円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
人 件 費	525,858	17.2%	512,372	17.6%	13,486	2.6%
扶 助 費	247,927	8.1%	240,096	8.3%	7,831	3.3%
公 債 費	247,042	8.1%	259,196	8.9%	△ 12,154	△4.7%
物 件 費	583,687	19.1%	572,957	19.7%	10,730	1.9%
維持補修費	11,151	0.4%	7,809	0.3%	3,342	42.8%
補助費等	308,653	10.1%	311,837	10.7%	△ 3,184	△1.0%
積 立 金	4,698	0.1%	2,843	0.1%	1,855	65.2%
投資及び出資金		0.0%		0.0%	—	—
貸 付 金	2,000	0.1%	2,000	0.1%	0	0.0%
繰 出 金	340,468	11.1%	344,923	11.9%	△ 4,455	△1.3%
普通建設事業費	778,316	25.4%	644,767	22.2%	133,549	20.7%
災害復旧事業費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
予 備 費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	3,060,000	100.0%	2,909,000	100.0%	151,000	5.2%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
議 会 費	44,183	1.5%	47,742	1.6%	△ 3,559	△7.5%
総 務 費	588,337	19.2%	522,464	17.1%	65,873	12.6%
民 生 費	678,656	22.2%	704,070	23.0%	△ 25,414	△3.6%
衛 生 費	254,131	8.3%	216,214	7.1%	37,917	17.5%
労 働 費	3,560	0.1%	3,560	0.1%	0	0.0%
農林水産業費	274,872	9.0%	328,602	10.7%	△ 53,730	△16.4%
商 工 費	44,239	1.4%	51,697	1.7%	△ 7,458	△14.4%
土 木 費	482,896	15.8%	423,449	14.6%	59,447	14.0%
消 防 費	116,805	3.8%	153,145	5.0%	△ 36,340	△23.7%
教 育 費	232,799	7.6%	169,376	5.5%	63,423	37.4%
災害復旧費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
公 債 費	247,042	8.1%	259,196	8.5%	△ 12,154	△4.7%
諸支出金	82,280	2.7%	19,285	0.6%	62,995	326.7%
予 備 費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	3,060,000	100.0%	2,909,000	95.8%	151,000	5.2%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 産業対策

継続 県営農村災害対策整備事業(H25～31) 事業費 180,000千円
うち阿武町負担 **18,000千円**

県営により阿武萩地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内6箇所のため池を整備します。

危険ため池(福賀地区6箇所…新立、笹尾口、亀尻第2、石原、伊豆中、折掛)の整備

- ・事業内容(H28) 改修工事(新立、笹尾口、亀尻第2、石原、伊豆中)
測量設計(折掛)
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 35% 町 10%(うち地元 2%)

新規 農地耕作条件改善事業(H28～30) 事業費 60,000千円
うち阿武町負担 **9,000千円**

県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の老朽化が著しいことから、用水路の整備を実施します。

県営事業による用水路の整備

- ・事業内容(H28) 用水路の整備 L=9.1 km
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 30% 町 15%(うち地元 7.5%)

継続 新規農業就業者定着促進事業(H28) **5,550千円**

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修から就業後の定着までの一貫した支援を行うとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着する仕組みを構築するため必要な支援を行います。

自立経営者への助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者(1夫婦)への研修費の助成(経営開始型)
(新規就農希望者…125,000円/月、配偶者…62,500円/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

農事組合法人に対する研修費等の助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者の研修費補助
(1,200,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

農事組合法人構成員に対する助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者を法人が受け入れた場合の研修費等補助
(1,200,000円/年(1名)、900,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 農業支援員設置事業(H28)**7,000千円**

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を委嘱します。なお農業支援員は、農事組合法人や個人農家等の指導のもと農作業に従事することで、農業経験を積み、農業での定住に必要な技術や知識等を習得します。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H28) 農業支援員の活動に係る経費の助成 (設置予定 2名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 農業経営体質強化事業(H28)**3,286千円**

農事組合法人等の経営体質を強化するため、収益性の高い作物の導入や低コスト化に向けた取組に対する支援を行います。

米価下落に対応するため、収益性の高い作物の導入や低コスト化に対する支援

- ・事業内容(H28) 機械整備に対する補助
 - 米粒食味計 1台
 - 白ねぎ皮むき機 1台
 - 大豆光選別機 1台
- ・事業主体 あぶらんど萩農協
- ・負担区分 主穀…県 1/2 町1/10 事業主体 2/5
園芸…県 1/3 町1/3 事業主体 1/3

新規 新規就業者受入体制整備事業(H28)**1,850千円**

新規就農者等の新たな人材の受入と定着に向け、その受け皿となる農事組合法人が自ら行う新規就農者用住宅の改修等の取組に対して支援を行います。

新規就農者用住宅改修に対する支援

- ・事業内容(H28) 新規就農者用住宅の改修に対する助成
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 1/3 町 1/3

新規 農福連携推進事業(H28)**3,597千円**

中山間地域の活性化に対応し、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉の連携向上に資することを目的とし、農福連携協議会の構成員である「農事組合法人福の里」に対し農福連携施設建築費用の一部を助成します。

農福連携関連施設建築に対する経費補助

- ・事業内容(H28) 農福連携推進補助金の交付
(生産物・加工品等直売所及び交流トイレ整備)
- ・事業主体 農事組合法人福の里
- ・負担区分 町 1/6

継続 有害鳥獣駆除事業(H28)**2,279千円**

近年イノシシ、サル等有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。

またサル等が出没した際、猟友会に出動を依頼した場合の出動費を補助します。

有害鳥獣捕獲奨励費の交付

- ・事業内容(H28) 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
(イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽)
出動費の補助金(1,000円/時間)
- ・事業主体 猟友会町内各分区
- ・負担区分 町 100%
奨励金(1頭あたり)
(イノシシ…4,500円、サル…26,000円、タヌキ…1,500円、カラス…1,000円)

継続 町有林造林事業(H28)**15,028千円**

町有林の健全な育成、森林の多面的機能の維持、良質優良材の生産に向けて保育事業を行います。

森林経営計画による町有林の保育

- ・事業内容(H28) 造林事業分
 - ・枝打(4m) 1箇所 2.04 ha
 - ・搬出間伐 4箇所 14.37 ha
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 41% 町 54% その他 5%

継続 イラオ山山頂路網整備事業(H28)**11,362千円**

町制施行60周年を記念し福賀地区のシンボルであるイラオ山山頂付近の整備を行います。なお、地域が育む豊かな森林づくり推進事業(やまぐち森林づくり県民税)を活用。

イラオ山山頂付近の整備

- ・事業内容(H28) イラオ山山頂路網整備、広葉樹の抜き取り、シャクナゲ等の植栽
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 100%(限度額 1,980千円) 残額は町負担

新規 阿武町西台放牧場運営事業(H28)**3,974千円**

阿武町西台放牧場において、町内外の畜産農家所有の繁殖牛等を預託し、放牧管理を行うことにより、阿武萩地区の畜産農家の労力低減及び繁殖率向上に繋げ、地区全体の畜産振興を図ります。

阿武町西台放牧場の運営に要する経費

- ・事業内容(H28) 西台放牧場管理委託(無角和種振興公社へ委託)
開牧時期…4月～11月、預託料…1頭あたり350円/日
西台放牧場管理用機械購入等
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 管理委託 … 町 22% 預託者 78%
機械購入等 … 町 100%

継続 単県農山漁村魚礁整備事業(H28)**12,344千円**

つくり育てる漁業を推進するため、魚の住み家づくりとして地域間伐材を活用した間伐材魚礁を設置するとともにキジハタ育成を目的に幼稚仔保護育成礁を設置します。

間伐材魚礁及び簡易礁の設置

- ・事業内容(H28) 間伐材魚礁 100 基 (宇田郷沖)
キジハタ幼稚仔保護育成礁 20 基 (奈古漁港及び宇田郷漁港内)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 種苗放流等事業(H28)**638千円**

稚貝、稚魚等の種苗放流及び生産、並びにブランド化推進に係わる事業等を支援することで、つくり育てる漁業の自立化を推進し、水産資源、魚価の増大を図り、水産物の安定供給、漁家経営安定等、地域振興に役立てます。

つくり育てる漁業の自立化支援

- ・事業内容(H28) アワビ種苗生産補助、アワビ種苗購入補助、
キジハタ種苗購入補助
- ・事業主体 山口県漁業協同組合(奈古及び宇田郷支店)
- ・負担区分 町 1/2 ~ 1/5 受益者負担 1/2 ~ 4/5

継続 阿武町起業化支援事業(H28)**1,000千円**

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H28) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援 (500 千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 1/2 以内(限度額 50 万円) 残額は受益者負担

新規 阿武町特産品開発支援事業(H28)**2,518千円**

道の駅での販売や贈答、ふるさと寄附のお礼の品など、阿武町の魅力を発信する特産品開発のため、阿武町の製品を使用し、阿武町の名称を用いて販売する農林水産物、農林水産加工品及び工芸品の開発、改良等に要する経費に対し50万円を限度に補助します。(継続最長2ヶ年補助)

補助対象者は補助要件を満たす者であれば町の内外は問わないこととし、事業の採択は審査会で決定します。

阿武町特産品開発支援事業

- ・事業内容(H28) 特産品の開発に要する経費
商品のパッケージ、ラベル等作製経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

2 暮らしの対策

新規 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業(H28)

28, 140千円

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、高齢者世帯の年金を含めた所得全体の底上げを図るため、低所得の高齢者等を対象に定額の給付金を支給します。

年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給

- ・事業内容(H28) 低所得の高齢者向けの年金生活者等臨時福祉給付金の支給
一人につき 30,000 円(定額)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

継続 こども医療費助成事業(H27~H31)

4, 389千円

満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(中学生)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合は、そちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H28) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 多子世帯応援保育料等軽減事業(H28)

2, 274千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料の階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H28) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 1/2 町 1/2

継続 みどり保育園外国青年招致事業(H28)

2, 513千円

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、山口県立大学と学術交流のあるカナダのビショップス大学と協定を結び、当大学の学生を保育士補助員として招致します。

みどり保育園保育士補助員(外国青年)の招致

- ・事業内容(H28) 外国人青年を保育士補助員として招致(カナダのビショップス大学の学生)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 超音波診断装置購入事業(H28) ~国保(直診)特別会計~ 7,938千円

福賀診療所で使用している超音波診断装置(エコー)のリース期間満了に伴い、補助事業を活用して新たな装置に更新します。

超音波診断装置の更新

- ・事業内容(H28) 超音波診断装置(エコー)の更新
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 1/2 町 1/2

3 生活環境対策

継続 町道東方筒尾線道路改良事業(H26~29)

69,900千円

町道東方筒尾線の役場前の幅員は4.5mしかなく、大型車との離合に支障を来しているほか通学路になっているにもかかわらず歩道がなく危険な状況にあるため、新たなルートで道路改良工事を実施します。

町道東方筒尾線の道路改良 (全体計画 L=320m、W=9.25m)

- ・事業内容(H28) 建物評価…2件
道路工事 L=100m
道路用地購入 3,877㎡
建物補償…2件
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国70% 町30%

継続 町道長浜西ヶ畑線道路改良事業(H23~28)

65,600千円

国道191号と畑地区を結ぶ町道長浜西ヶ畑線は、幅員も狭く車両の離合も困難であり、また緊急車両の通行にも支障を来しているため、円滑な車両の通行に資するよう道路改良工事を実施します。

町道長浜西ヶ畑線の道路改良 (全体計画 L=420m、W=5.0m)

- ・事業内容(H28) 道路改良工事 L=160m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国70% 町30%

新規 町道亀山十王堂線道路改良事業(H28~32)

32,100千円

福賀中村地区内を走る町道亀山十王堂線は、現道が最小幅員が2m程度しかないものの近隣住宅地より高く、この地区が豪雨による冠水被害を受けたとき迂回路として利用されており、緊急車両の通行が円滑にできるよう改良工事を実施します。

町道亀山十王堂線の道路改良(バイパス工事 L=130m、現道拡幅 L=770m、改良幅員 W=5.0m)

- ・事業内容(H28) 測量設計 L=900m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国70% 町30%

新規 町道畠田柳尾線道路改良事業(H27~28)

12,000千円

阿武小学校前の町道畠田柳尾線は通学路となっているが、1車線程度の幅員しかなく、危険な状況となっているため歩道を設置し、児童生徒等歩行者の安全な通行の確保に資するよう道路改良工事を実施します。

町道畠田柳尾線の道路改良 (L=94m、W=7.0m)

- ・事業内容(H28) 道路改良工事 L=94m、W=7.0m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

新規 町道上郷線道路舗装事業(H27~28)**3,400千円**

町道上郷線の未舗装部分を舗装し、安全な通行の確保及び農産物運搬時の品質確保のため、舗装を実施します。

町道上郷線道路舗装 (全体計画 L=440 m、W=3.0 m)

- ・事業内容(H28) 道路舗装 L=220 m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 町道郷川線道路改良事業(H28)**38,500千円**

柳橋分譲宅地造成事業に伴い、郷川線の「グリーンパークあぶ」から柳橋までの区間に歩道を整備し、歩行者の安全な通行の確保ができるよう改良工事を実施します。

町道郷川線の道路改良

- ・事業内容(H28) 道路改良工事 L=180m、W=9.0m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 住宅耐震化促進事業(H28)**1,220千円**

民間住宅の耐震性の向上を促し、地震の際の住宅倒壊被害から住民を守ることを目的に、住民の方が自ら実施する住宅等の耐震診断及び耐震改修に係る経費の一部を助成します。

住宅耐震化促進事業に対する補助

- ・事業内容(H28) 耐震診断に係る経費を負担(補助対象限度額 62,000 円/件)
耐震改修に係る経費の 2/3 を助成(補助対象限度額 900,000 円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 診断…国 1/2 県 1/4 町 1/4
改修…国 1/3 県 1/6 町 1/6 (個人負担 1/3)

継続 住宅リフォーム支援事業(H28)**1,000千円**

町民生活の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームの工事費の一部を助成します。

住宅リフォームの工事費の一部を補助

- ・事業内容(H28) 民間住宅リフォーム資金助成事業(補助対象限度額 100,000 円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 リフォーム …町 1/10 (10 万円を限度)

継続 防災拠点再生エネルギー導入事業(H26~H28)**68,384千円**

山口県の再生可能エネルギー等導入事業(グリーンニューデール基金)により、防災政策上で優先度の高い防災拠点や避難所に、再生可能エネルギーによる発電システム等を導入し、災害に対応した公共施設の自立したエネルギーシステムを構築します。

阿武町役場本庁及びのうそんセンターの太陽光発電設備設置

- ・事業内容(H28) 太陽光発電10 kw + 蓄電池15kwh + ハイブリッド街路灯設置
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 100%(グリーンニューデール基金)

継続 地方バス路線維持対策事業(H28)**31, 695千円**

地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社等への補助(赤字補填分)を行い路線を維持します。平成28年4月より防長交通の萩センター～大井経由～宇生賀路線の阿武町内区間を廃止し、新たに道の駅～福賀間に1日5便町営バスを運行します。

生活路線バス、町営バス運行事業

- ・事業内容(H28) 生活路線バス
 - 1路線(萩商工高校前～奈古駅前)、1日11便
 - 町営バス
 - 2路線(道の駅阿武町～惣郷、道の駅阿武町～福賀)、各1日5便
- ・事業主体 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…阿武町
- ・負担区分 運行経費の赤字補填

継続 コミュニティワゴン運行事業(H28)**7, 231千円**

各地区毎に、集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴンの運行事業を継続実施します。なお、福賀地区については、町営バスの運行に合わせ1日3便から4便に増便します。

コミュニティワゴン運行事業

- ・事業内容(H28) ワゴン車3台のリース、運転業務委託(萩広域シルバー人材センター)
 - 各地区とも週2日運行(奈古・宇田郷…1日3便、福賀…1日4便)
 - 奈古地区の河内方面を廃止し、宇久方面を新設
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 6.5% 町 89.3% 利用者負担 4.2%

新規 警察官奈古駐在所移転建築事業(H28)**41, 555千円**

安全・安心なまちづくりを進めるため、警察官奈古駐在所を、現在の体育センター横からJR奈古駅前の町有地に移転建築し、通学時の小中高校生の見守り、グリーンパーク利用者の見守り等犯罪の抑止力を高めていきます。

警察官奈古駐在所の移転建築

- ・事業内容(H28) 設計監理業務委託
 - 駐在所建築工事及び舗装工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 土砂災害ハザードマップ作成事業(H28)**5, 500千円**

平成27年12月に阿武町全域の土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、特別警戒区域を新たに示した土砂災害ハザードマップを作成、全戸配布し、土砂災害の危険区域を住民へ周知します。

土砂災害ハザードマップの作成、配布

- ・事業内容(H28) ハザードマップ作成業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

4 定住促進対策

新規 町営住宅建設事業(H28)

196,084千円

若い世代の定住促進を図るとともに、U・J・Iターン者の受入を行うため、便利で快適な町営住宅を整備します。

奈古地区岡田橋、宇田郷地区尾無に町営住宅を建設

- ・事業内容(H28) 公営住宅の建築
(岡田橋…木造2階建て2棟4戸、尾無…木造2階建て2棟2戸)
監理業務委託(岡田橋)
設計監理業務委託(尾無)
地盤調査業務委託(岡田橋、尾無)
造成工事(尾無)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 公営住宅(国 50% 町 50%)

継続 柳橋分譲宅地整備事業(H26～29)

82,280千円

定住促進と町の活力増進を図るため、阿武町の文教エリアに近く、グリーンパークあぶに隣接する用地を優良な分譲宅地として30区画程度整備し、U・J・Iターン者の受け皿とします。

柳橋分譲宅地の整備

- ・事業内容(H28) 造成工事
JR用地購入
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 定住対策ソフト事業(H28)

23,229千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

各種定住奨励金の交付及びサポート町民の拡大を図るためのソフト事業

- ・事業内容(H28) 各種定住奨励金の交付
Uターン・Iターン奨励金、就業支度金、結婚祝金、出産祝金、
住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金
定住アドバイザーの活用、UJIターンセミナーへの参加、空き家バンクの充実
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 未来を担う人材育成事業(H28)

1,215千円

阿武町の将来を担う人材育成の一環として、町内の高校生を対象に、2週間程度海外研修プログラムに参加させ、語学研修とグローバルな視野を持った人材の育成を行います。

町内高校生を対象とした海外研修プログラムへの参加経費の一部助成

- ・事業内容(H28) 海外研修プログラム(フィリピン)参加経費
参加者5名程度 (阿武町ふるさと振興基金を活用)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 3/4、参加者負担 1/4

継続 サポート町民組織化事業(H28)**541千円**

これまでふるさと通信、ふるさとカレンダー、ふるさと納税などで醸成したふるさと意識を発展させて同窓会や町人会、町出身者の企業等にも積極的に出向き、町出身者のネットワークの充実を図るとともに、ふるさと愛を基調としてUJIターンや企業誘致促進の足がかりとします。

阿武町出身者が集う場、企業等への訪問活動及び関西ふるさと阿武町会の立ち上げ準備

- ・事業内容(H28) 同窓会や町人会、阿武町出身企業等への訪問
東京ふるさと阿武町会への参加
(仮称)関西ふるさと阿武町会の設立準備支援
ふるさとカレンダー、ふるさと納税等によるふるさと意識の醸成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 選ばれるまちづくり推進事業(まち・ひと・しごと創生特別事業)(H27繰越)**39,759千円**

「一億総活躍社会」の実現に向け緊急に実施すべき対策に位置づけられた地方創生加速化交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めていきます。

人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進

- ・事業内容(H28) 21世紀ラボ(暮らし方研究所)の拠点作りと運営
8つの主要プロジェクト(空き家ノート、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり、1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)
空き家実態(意向)調査
情報発信 ほか
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

新規 地域おこし協力隊事業(H28)**5,575千円**

阿武町版総合戦略の推進のため、21C(世紀)の暮らし方研究所のスタッフ業務、道の駅の特産品開発業務及び観光開発の支援業務を行う地域おこし協力隊員を2名雇用する。

地域おこし協力隊員の活用による地域力の維持・強化

- ・事業内容(H28) 地域おこし協力隊員2名の新規雇用
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ 継続 農業支援員設置事業(H28)**7,000千円**

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を委嘱します。なお農業支援員は、農事組合法人や個人農家等の指導のもと農作業に従事することで、農業経験を積み、農業での定住に必要な技術や知識等を習得します。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H28) 農業支援員の活動に係る経費の助成 (設置予定 2名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 新規農業就業者定着促進事業(H28)

5,550千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援を行うとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着する仕組みを構築するため必要な支援を行います。

自立経営者への助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者(1夫婦)への研修費の助成(経営開始型)
(新規就農希望者…125,000円/月、配偶者…62,500円/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

農事組合法人に対する研修費等の助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者の研修費補助
(1,200,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

農事組合法人構成員に対する助成

- ・事業内容(H28) 新規就農希望者を法人が受け入れた場合の研修費等補助
(1,200,000円/年(1名)、900,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

～再掲～**継続** こども医療費助成事業(H27～H31)

4,389千円

満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(中学生)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合は、そちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H28) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** 多子世帯応援保育料等軽減事業(H28)

2,274千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料の階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H28) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 1/2 町 1/2

5 社会教育・学校教育の推進対策

継続 学校図書館図書整備事業(H28)

1,957千円

子どもたちの読書活動の推進を図るため、第4次「学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき町内各小中学校の学校図書の充実を図ります。また、学校図書館支援員を配置します。

町内各小中学校図書の充実

- ・事業内容(H28) 各小中学校の学校図書購入費を増額(H25～)
学校図書館支援員1名配置による蔵書の整理等の環境整備
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 福賀中学校校舎解体事業(H28)

28,944千円

福賀中学校廃校に伴い老朽化した校舎を解体します。

福賀中学校校舎解体

- ・事業内容(H28) 延床面積1,552㎡ 中学校校舎解体工事 ※舗装工事は別途
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武町立福賀小学校渡り廊下新築事業(H28)

27,378千円

福賀小学校児童は屋内運動場への通路として福賀中学校校舎内廊下を使用していましたが、福賀中学校廃校に伴う校舎解体のため、代替通路として新たに渡り廊下を整備します。また、合わせて自動火災報知器等の設備工事及び中学校跡地の舗装工事を行います。

福賀小学校渡り廊下新築

- ・事業内容(H28) 屋内運動場への屋根付き渡り廊下工事
自動火災報知設備・インターホン設備・校内放送設備等工事
アスファルト舗装・側溝等排水工事
設計監理委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 文化ホール事業(H28)

6,149千円

町民に質の高い舞台芸術を提供することでホールの有効活用及び存在価値を高めるとともに文化振興を通じて「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」を実現します。

平成28年度は町民センターが竣工20周年を迎えるため記念としてコンサートを開催します。

町民センター竣工20周年記念事業の開催

- ・事業内容(H28) 【平原綾香アコースティックコンサート】
開催時期:平成28年9月～10月(調整中)
チケット代:6,000円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 四季折々のピアノコンサート(H28)

700千円

町民全体が共有できるような思い出となるように、町民センターが保有するスタインウェイピアノを活用し、季節に合わせたピアノコンサートを行います。

なお、開催の際は「モアステージあぶ」をはじめ、ボランティアの協力により運営します。

四季折々のピアノコンサートを開催

- ・事業内容(H28) ピアノコンサートの開催…7月:七夕コンサート (ピアノ+短冊飾り)
10月:ハロウィンコンサート (ピアノ+コスチュームショー)
12月:クリスマスコンサート (ピアノ+イルミネーション)
- その他不定期で1回コンサートを開催する

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規・一部継続 社会教育施設等整備事業(H28)

22,870千円

社会教育・保健体育施設の維持管理と利用者の利便性を維持・向上させるため、町民センター、町営プール、福賀小グラウンド、町民グラウンド照明施設の改修等工事を行います。

町内各社会教育施設の改修等

- ・事業内容(H28)
 - 【町民センター】(町民センター設備充実事業) 18,751千円
改善センター和室畳表替え
屋上防水工事(継続 5年次/5カ年)
町民センター空調更新工事
町民センター2階研修室照明取替工事
 - 【プール】(保健体育総務費) 98千円
福賀国民プール循環浄化装置補修工事
 - 【福賀小グラウンド】(保健体育総務費) 1,113千円
照明器具改修工事
 - 【町民グラウンド】(保健体育総務費) 2,908千円
照明施設安定器取替工事(継続 残り3カ年分/5カ年)
照明ランプ取替工事(通常分)

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

6 住民参画対策

継続 自治会総合交付金交付事業(H28)

9,694千円

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動(広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等)に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動(環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等)に対して集落彩生交付金を交付します。

自治会に対する町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付

- ・事業内容(H28)
 - 町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯)
 - 集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

IV 財政の現状と見通し(一般会計)

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

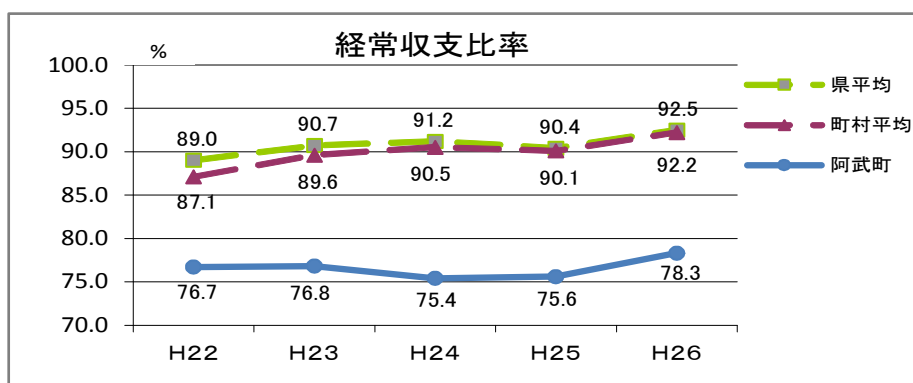
単位: %

区分	H22	H23	H24	H25	H26
阿武町	76.7	76.8	75.4	75.6	78.3
町村平均	87.1	89.6	90.5	90.1	92.2
県平均	89.0	90.7	91.2	90.4	92.5

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される用途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

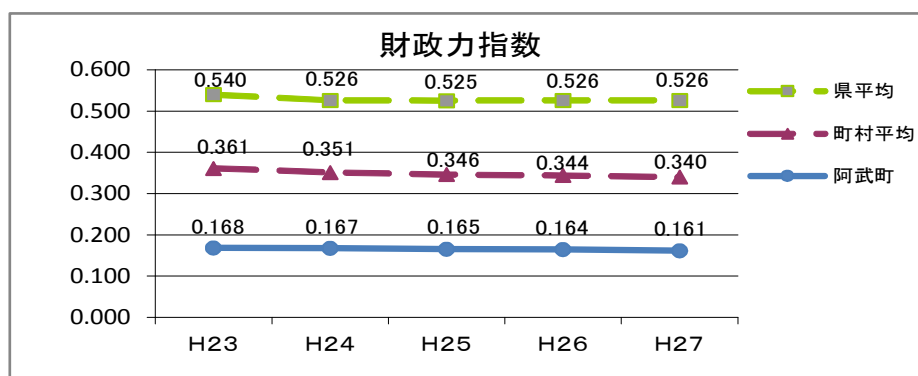


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H23	H24	H25	H26	H27
阿武町	0.168	0.167	0.165	0.164	0.161
町村平均	0.361	0.351	0.346	0.344	0.340
県平均	0.540	0.526	0.525	0.526	0.526

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



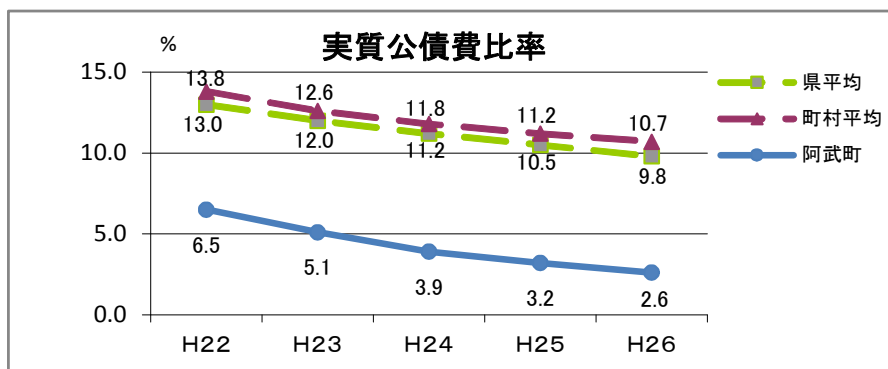
3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

単位:%

区分	H22	H23	H24	H25	H26
阿武町	6.5	5.1	3.9	3.2	2.6
町村平均	13.8	12.6	11.8	11.2	10.7
県平均	13.0	12.0	11.2	10.5	9.8

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。
 ※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、債制限団体となる。



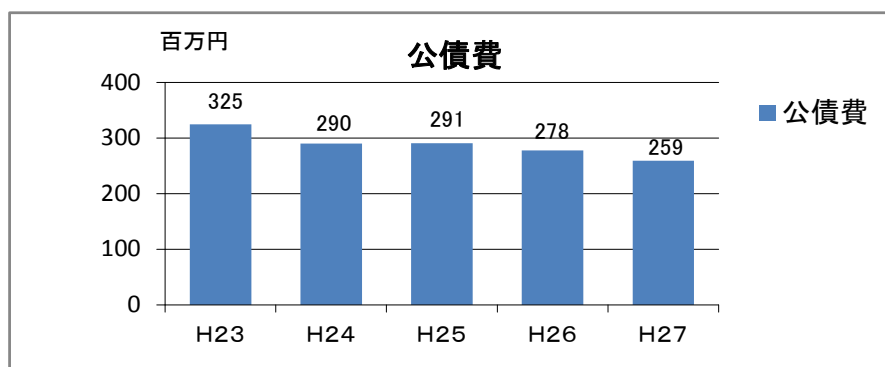
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H23	H24	H25	H26	H27
公債費	324,708	290,274	290,513	277,942	259,196
(対前年増減)	▲ 147,293	▲ 34,434	239	▲ 12,571	▲ 18,746

※単年度、決算(H27は見込額)

臨時財政対策債の繰上償還や大口の償還満了もあり平成23年度大幅に減少。平成25年度はわずかながら前年度を上回ったものの、新規借り入れの抑制等により平成26年度は減少する見込み。



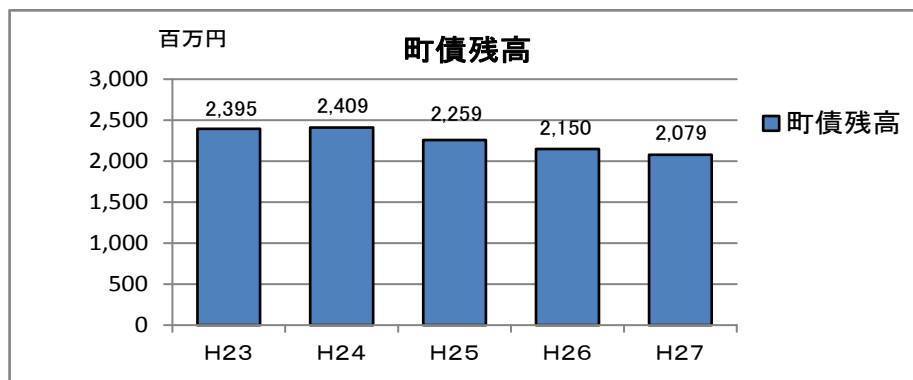
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H23	H24	H25	H26	H27
町債残高	2,395,350	2,409,387	2,258,841	2,149,596	2,078,551
(対前年増減)	▲ 79,437	14,037	▲ 150,546	▲ 109,245	▲ 71,045

※単年度、決算(H27は見込み)

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しており、平成24年度にわずかながら増加したものの、新規借り入れの抑制等により平成26年度も減少する見込み。



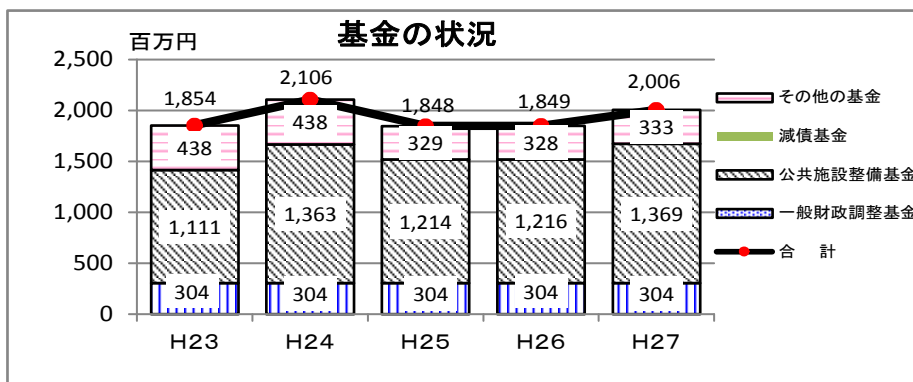
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位:千円

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
一般財政調整基金	304,089	304,089	304,089	304,089	304,090
公共施設整備基金	1,111,250	1,363,118	1,214,478	1,215,921	1,368,562
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	437,842	438,452	328,820	327,977	332,694
合 計	1,854,000	2,106,478	1,848,206	1,848,806	2,006,165

※毎年度末残高(平成27年度末は見込額)

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金、ふるさと振興基金を取り崩したため残高が減少した。平成26年度は阿武町むかし話改訂事業に充てるためふるさと振興基金を280万円取り崩す一方、基金利子を積み立てるほか新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立てることにより、残高はわずかながら増加する見込み。

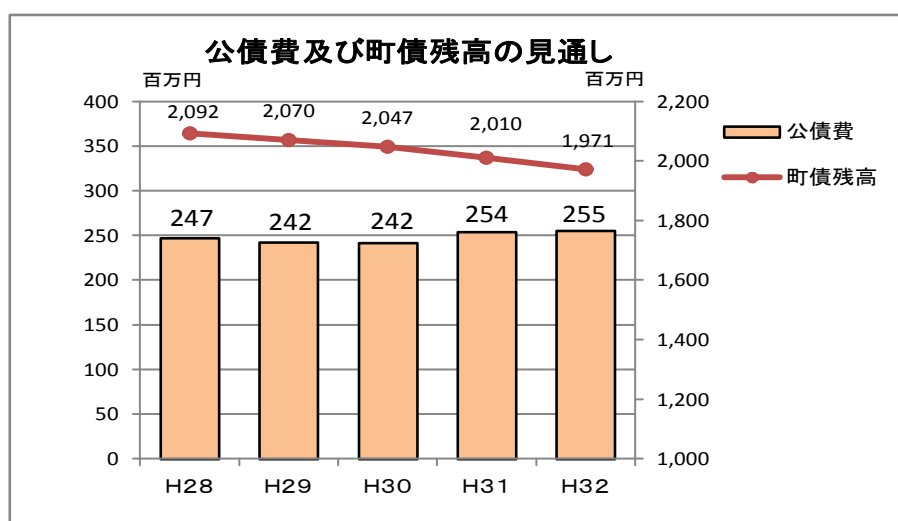


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位:千円

区分	H28	H29	H30	H31	H32
公債費	247,042	242,492	241,928	253,822	255,435
(対前年増減)	▲ 13,597	▲ 4,550	▲ 564	11,894	1,613
町債残高	2,091,529	2,069,934	2,046,985	2,010,441	1,970,639
(対前年増減)	12,978	▲ 21,595	▲ 22,949	▲ 36,544	▲ 39,802

※29年度以降2億ずつ町債発行(3年据置、12年償還)で試算



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

単位 %

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	2.6	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※3	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で3億4,608万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で4億3,416万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

単位 %

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準(いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません)
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準(基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません)